

令和3年9月30日

保護者様

花園中学高等学校

校長 溜 剛

「緊急事態宣言」解除に伴う諸活動の実施について

秋涼の候 保護者の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本校の教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が9月30日をもって全国一斉に解除されることが政府から発表されました。しかしながら新型コロナウイルスに対する感染の不安がなくなったわけではありません。したがって段階を経ながら教育活動を徐々に通常の形に戻すこととします。

裏面に学校の対応を記載しております。御家庭での御指導につきましてもよろしく願います。

本人及び近親者で体調不良や新型コロナウイルス感染症の疑いにより、PCR検査等を受けることになった場合は、土日であっても必ず学校へ連絡をお願いします。ただし警備の関係から電話が繋がりにくい時間帯があります点は御容赦いただきたいと思っております。現在の状況を踏まえ、何卒御理解・御協力の程お願い致します。

記

第1段階（10月1日～10月22日）

授業は50分の平常授業を実施する

完全下校時刻を午後8時とする

校内における部活動時間の制限を行わない、対外練習試合も可とする

宿泊を伴う活動については京都府内に限り許可する

第2段階（10月23日以降）

宿泊を伴う活動についての地域制限を実施しない

スクールバスの運行を開始する

以上

高校教頭 中村幸二

一貫教頭 森坂幸博